

誰も自殺に追い込まれることのない いのち支える社会の実現をめざして



計画策定の趣旨

我が国では、平成18年に自殺対策基本法が制定され、社会全体で自殺対策が進められるようになりましたが、依然として自殺者の累計は2万人を超えています。こうした中、自殺対策を更に推進するため、平成28年4月に自殺対策基本法が改正され、全ての都道府県及び市町村が「地域自殺対策計画」を策定することとされました。

羽島市においても、「誰も自殺に追い込まれることのないいのち支える社会」の実現に向け、「羽島市自殺対策計画」を策定し、市を挙げて自殺対策に取り組んでいきます。

計画期間

2019年度から2023年度までの**5年間**

市の数値目標

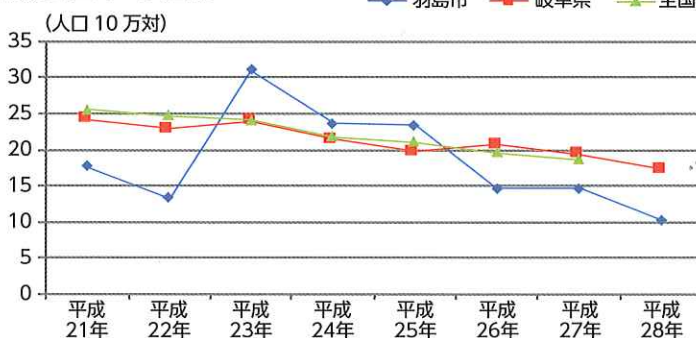
国と同様に自殺死亡率*を2026年までに、
2015年(H27)に比べ**30%以上減少**

2015年(H27) 14.6(人数は10人) ⇒ **目標 2026年 10.22(人数は7人以下)**

*自殺死亡率:人口10万人当たりの自殺者数

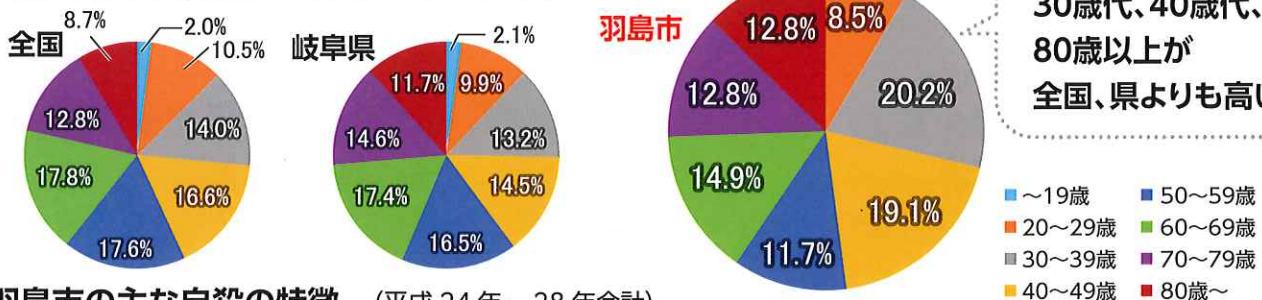
羽島市の自殺の現状

自殺死亡率の推移



本市の自殺死亡率は、平成23年が特に高いが、それ以降は低下傾向
平成23、24、25年を除いては、全国、県よりも低い
平成28年羽島市自殺者数 7人
(男性 3人、女性 4人)

自殺者の年代別割合 (平成21年～27年の平均)



30歳代、40歳代、
80歳以上が
全国、県よりも高い

羽島市の主な自殺の特徴 (平成24年～28年合計)

上位5区分	自殺者数 5年計	割合	自殺死亡率 (人口10万対)	背景にある主な自殺の危機経路
1位:男性40～59歳 有職同居	9	15.3%	23.4	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
2位:男性60歳以上 無職同居	8	13.6%	33.9	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
3位:女性20～39歳 無職同居	6	10.2%	39.4	DV等→離婚→生活苦+子育ての悩み→うつ状態→自殺
4位:女性60歳以上 無職独居	5	8.5%	84.3	死別・離別+身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
5位:女性40～59歳 有職同居	5	8.5%	25.8	職場の人間関係+家族間の不和→うつ状態→自殺

配置転換による過労や職場の人間関係の悩み、失業や退職による生活苦、DVによる離婚からの生活苦や子育ての悩み、身体疾患等の様々な要因が連鎖した危機経路が推測される

自殺対策の**基本**施策

1 地域におけるネットワークの強化

- 地域における連携・ネットワークの強化
 - ・自治会との連携強化
- 特定の問題に対する連携・ネットワークの強化
 - ・保護を必要とする児童を支援する事業との連携強化（要保護児童対策地域協議会）
 - ・生活困窮者自立支援事業との連携強化
 - ・ネットワーク間の情報共有の仕組みの構築

2 自殺対策を支える人材の育成

- さまざまな職種を対象とする研修の実施
 - ・市職員・教職員・関係団体を対象とした[※]ゲートキーパー研修
- 一般市民に対する研修による人材育成
 - ・ゲートキーパー養成研修会・ゲートキーパー関連研修会（出前講座）

3 市民への啓発と周知

- リーフレット等啓発グッズの作成と周知
- 市民向けの講演会やイベント等の開催
- メディアを活用した啓発活動

※ゲートキーパーとは…

自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ話を聞いて必要な支援につなげることができる人のこと



4 生きることの促進要因への支援

- 居場所づくり活動
 - ・地域ふれあい交流事業、老人クラブ活動、地域子育て支援拠点事業、家庭教育推進事業、中央公民館事業、青少年教育推進事業など
- 自殺リスクを抱える可能性のある人等への相談支援体制の充実や早期発見

5 児童生徒の SOS の出し方に関する教育の実施

- いじめのアンケートの実施や児童生徒の変化を見逃さず、迅速に組織的な対応
- 児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識や経験を持つスクールカウンセラーを中学校に配置
- 相談窓口の啓発や SOS 相談カードの配布
- 有害なサイト（自殺サイト）に関わらない指導の継続

自殺対策の**重点**施策

1 勤務問題に関わる自殺対策の推進

- インターネットを利用したメンタルチェックシステムを啓発
- 商工会議所が発行している会報等で自殺予防についての記事を掲載したり、チラシ等で啓発
- 働く人々に向けた勤務問題と自殺についての関係や相談窓口の周知

2 高齢者の自殺対策の推進

- 支援関係者を対象とした啓発や見守り活動
- 認知症などへの取組・介護者への支援
- 生きがいや居場所づくり



3 生活困窮者、無職者・失業者に関わる自殺対策の推進

- 生活困窮者自立支援制度に基づく支援
- 生活保護制度による支援
- 市民相談事業
- 各種納税相談等から把握した生活問題について、関係機関と連携をした支援

4 子ども・若者向け自殺対策の推進

- SOS の出し方に関する教育の実施
- 産後うつに対する予防・支援体制づくり
- 母子の居場所づくり
- 経済的問題や心身の不安といった問題を抱える母子への相談
- 命の大切さや生きることについて再認識できるようリーフレットを子どもや若者が集う場で配布

計画の推進

羽島市自殺対策担当者会議

各課における自殺対策関連事業の実施状況の把握をし、全庁的な取組として自殺対策を推進していきます。

羽島市健幸づくり施策検討委員会

計画の進捗状況の評価や専門家からの意見の聴取や取組の検討などを行い、効果的な自殺対策の推進を図ります。